

大阪市大正区告示第68号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和6年10月25日

大阪市大正区長 古川 吉隆

本 籍	不 詳
住 所	不 詳
氏 名	不 詳
年 齢 ・ 性 別	不 詳 ・ 男 性
人 相 ・ 特 徴	身長 166 c m くらい
着 衣	赤色 T シャツ、青色ジーンズ、白色スニーカー
遺 留 金 品	現金 14,792 円、リュックサックほか 40 品
発見日時・場所	令和 6 年 7 月 7 日 午後 5 時 13 分頃 大阪市大正区泉尾 4 丁目 21 番 泉尾公園内
死亡日時・場所	令和 6 年 7 月 7 日 午後 0 時頃（推定） 発見場所に同じ
死 因	熱中症
処 置	検視のうえ、瓜破斎場にて火葬に付す
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（大正区役所保健福祉課）

（令和6年10月25日掲示済）